



独立行政法人  
自動車技術総合機構  
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

# 自動車検査職員 採用のご案内



未来の自動車業界を支える、  
あなたの力が必要です!



詳しくはコチラ！





# 私たちの使命

自動車の適合性審査を通じて、クルマ社会の安全の確保と環境の保全を図ることが  
独立行政法人自動車技術総合機構の使命です

わが国の自動車保有台数は8,200万台に達し、運転免許保有者数も8,100万人を超えるなど  
自動車は今や国民生活、社会活動にとって欠かせないものとして利用されていますが、  
同時に交通事故や大気汚染・騒音などの負の影響ももたらしています

これら自動車がもたらす負の影響を軽減するため、運転対策、道路対策と並んで重要なのが  
自動車を安全で環境にやさしいものとし、これを維持することです

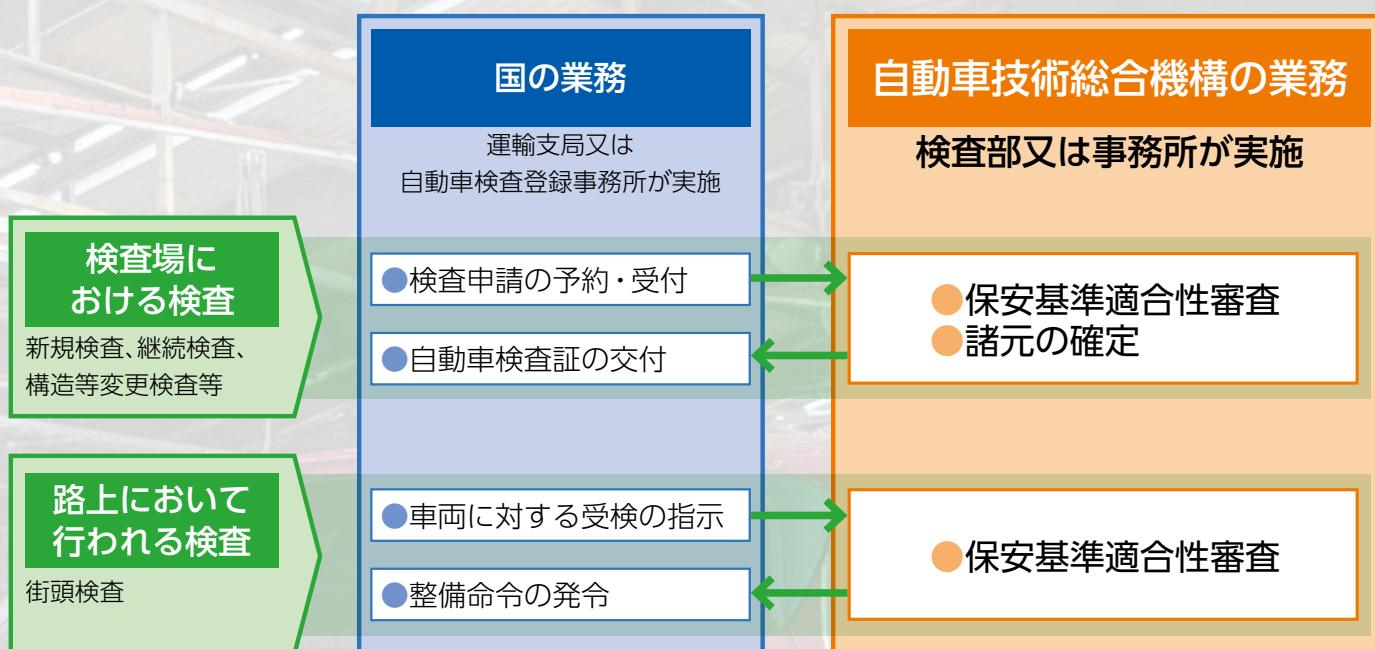
このため、個々の自動車が、国が定める安全・環境に係る基準(保安基準)に  
適合していることを担保するのが「自動車検査」です

自動車技術総合機構は、自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することにより、  
自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを目的として、  
旧自動車検査独立行政法人及び旧独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、  
平成28年4月に設立された国土交通省所管の独立行政法人です



# 自動車検査における 自動車技術総合機構の役割

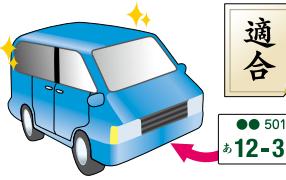
自動車技術総合機構は、道路運送車両法に基づき、  
自動車検査において、保安基準適合性審査を担っています。



# 自動車技術総合機構における検査業務

自動車技術総合機構は、全国93箇所の検査事務所で道路運送車両法に基づき、自動車の検査業務（いわゆる「車検」）を行っています。各検査事務所での検査や街頭検査などを通じて、安全で環境にやさしいクルマ社会を守る役割を果たしています。

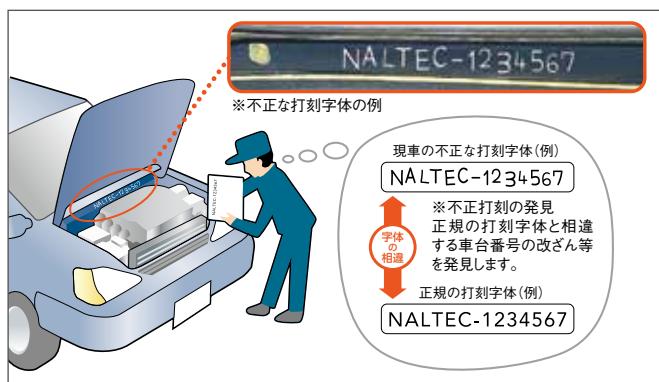
## 自動車検査の主な種類

新規検査	継続検査	構造等変更検査	街頭検査
 検査の種類			
新たに自動車を使用するときに受ける検査 (道路運送車両法第59条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	自動車検査証の有効期間を更新するときに受ける検査 (同法第62条)	自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量等に変更が生じるようないかん改造をしたときに受ける検査 (同法第67条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	整備不良車や不正改造車等の排除のため路上等において行われる検査 (同法第100条)

## 検査を通じた社会的貢献

### ✓ 盗難車両対策

同一性の確認時において、車台番号の不正打刻などの発見により、盗難車両対策に貢献します。



### ✓ 不正改造防止の啓発活動

カスタム車のショーやカー用品ショップで不正改造防止のための啓発活動を行っています。

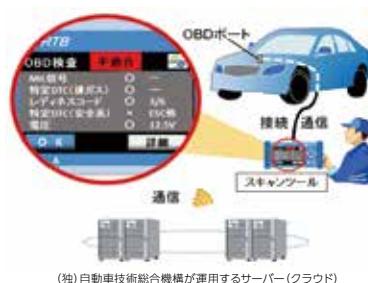


### ✓ リコール対策

リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対象車の早期改修のために国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国土交通省と連携してリコール制度の円滑な実施に貢献します。

## OBD 検査業務の開始

自動車運転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するために行う電子的な検査をOBD検査といいます。令和3年10月1日以降の新型車を対象として、令和6年10月1日以降の車検において実施されます。

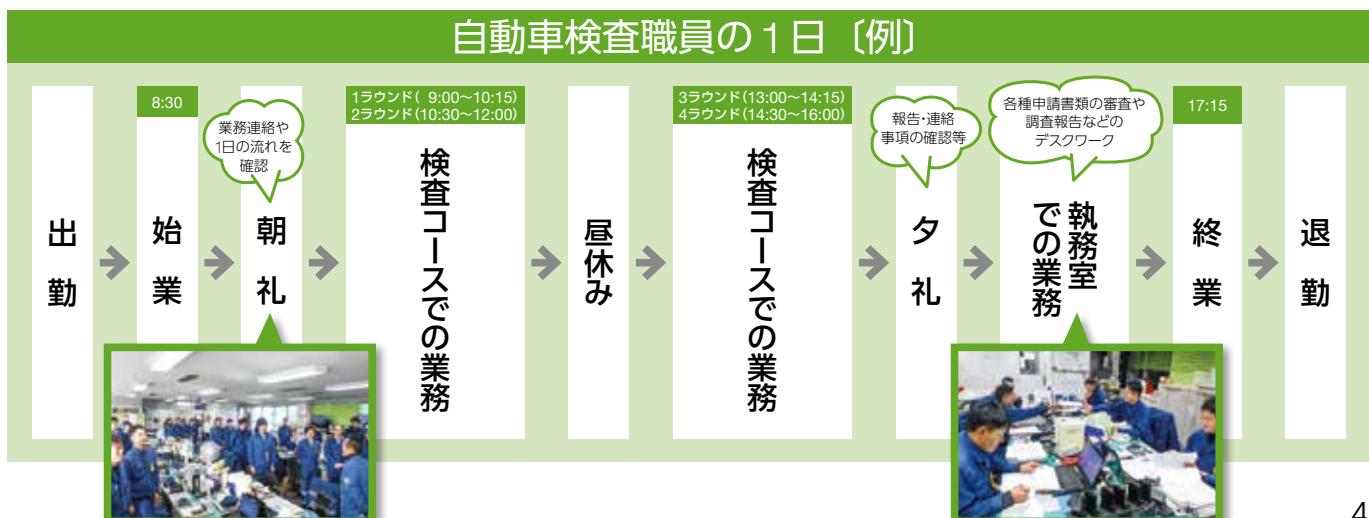
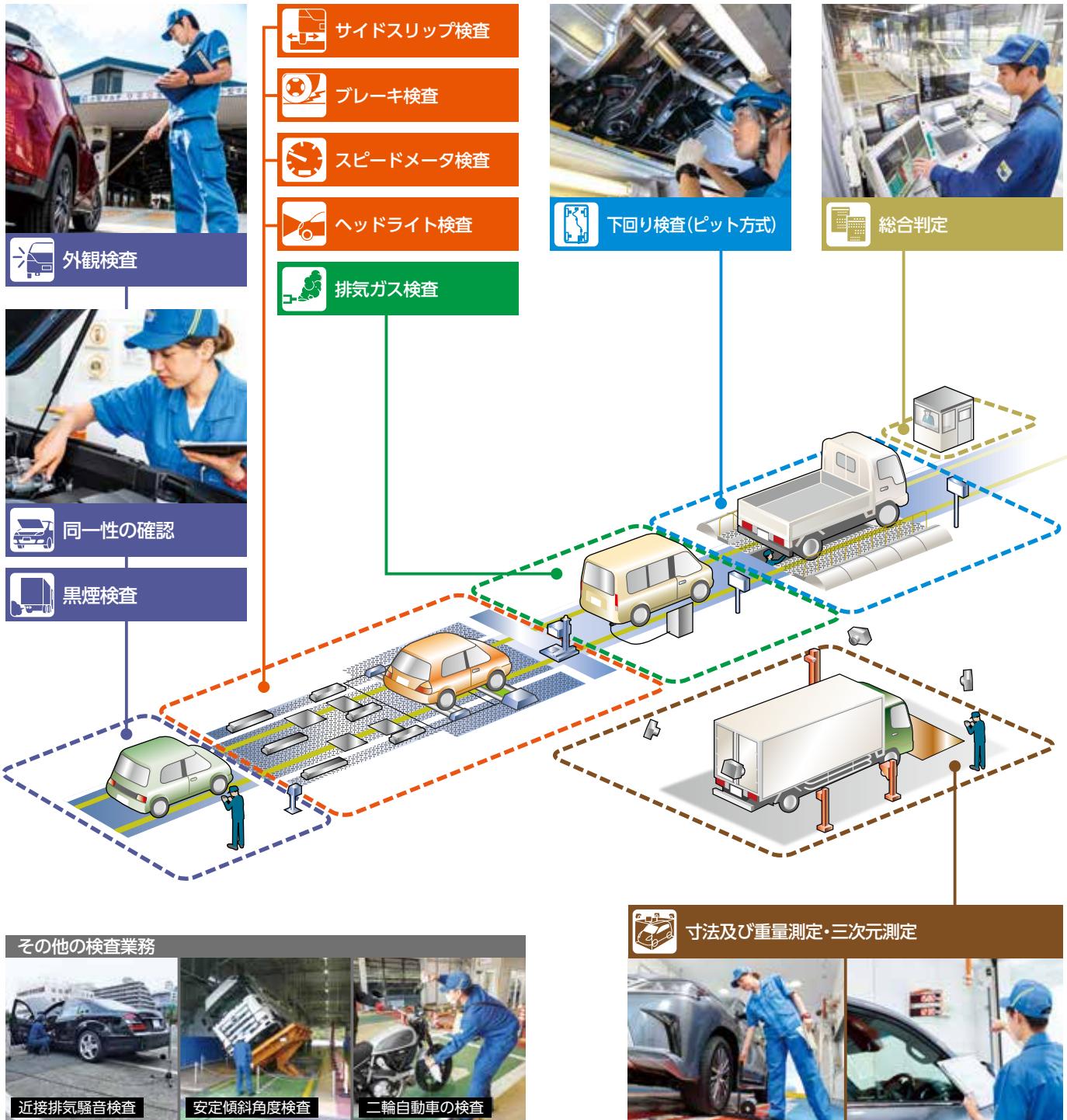


## 外国の検査機関との連携

外国の自動車検査機関等との交流を通じて検査に関する情報交換を行うとともに、自動車検査に関する国際会議に参画し、自動車検査に係る国際貢献にも一役買っています。



# 検査業務の一部をご紹介します。



# 自動車検査職員の教育・育成

自動車検査職員として必要な専門知識・技能を備えるため、  
検査経験のレベルに応じた研修を専門の施設(研修センター:東京都八王子市)で行います。



## 新規採用後に受講する主な研修

その後も経験年数に応じて様々な研修を受講します。



### ●検査官研修

#### ●初級技術 C 研修

#### ●初級技術 B 研修

#### ●初級技術 A 研修

#### 2~4年目

検査官になるために必要な知識を学びます



#### ●新規採用者技術研修

#### ●新規採用者導入研修

#### ●新規採用者基礎研修

#### 1年目

検査官を補佐するために必要な知識を学びます



## 参考 交通安全環境研究所の業務内容



自動車型式審査を行い、基準不適合車の流通を未然に防いでいます。

(写真: 前面衝突時の乗員保護試験)



自動車リコール制度において不具合事象の原因を特定する等技術的な検証を行っています。

(写真: 衝突被害軽減ブレーキの不要作動実験)



自動車型式審査やリコール技術検証のため自動車試験場(テストコース等)があります。

# 先輩からのメッセージ

平成30年度採用 本部検査部 検査課 松山 星季



私は元々、自動車と関係のない仕事をしていましたが、自動車に携わる仕事がしたいと思い職業訓練校に通い、整備士の資格を取得後の平成30年4月に当機構に採用されました。

現在、私が配属されている本部検査課では、審査現場における業務とは違う仕事を行っています。我々機関職員が審査に用いる「審査事務規程」の改正業務や各担当分野における分科会や国際会議等への参加等、今後の自動車社会の安心・安全に深く関わる内容であり、やりがいを感じています。

当機関への応募にあたり、業務内容について不安を感じる方がいらっしゃるかもしれません。配属先では先輩方が自分の経験を基に優しく

フォローしてくれるため、安心して働くことができます。

さらに、当機関で働く楽しさの一つに、様々な用途や車種の自動車を審査することができます。その分覚えることも多岐にわたりますが、慣れてくると基準を覚えることも一つの楽しみになります。

また、当機関は完全週休2日制であり、年末年始や夏休み等の休暇も充実しているため、プライベートを充実させることもでき、公私ともにメリハリのある生活を実現することができます。

最後になりますが、当機関や業務内容に少しでも興味がある方は是非応募してください！皆様と働ける日を楽しみにしています。

令和5年度採用 北陸信越検査部 松本事務所 西澤 美希



私は、2年制の専門学校で自動車整備士の資格を取得し、現在は自動車技術総合機関にて自動車審査業務に励んでいます。

これから、私が当機関を選んだ理由、働いて実際に感じたことをお伝えしたいと思います。

この職場を選んだ理由ですが、私は親がバイク屋を営んでいたため小さい頃からバイク等の自動車に触れる機会が多く、自動車に関する仕事に就きたいと考えていました。また、専門学校の授業では多くのメーカーの自動車を扱っていたため、仕事でも同様に「幅広く多種の自動車を審査できる」当機関を選びました。

働いてみて実際に感じたことは、「考えていた以上に休みがとりやすく、女性にとっても働きや

すい職場だった」ということです。基本的に暦どおりの休みになりますが、その他に有給休暇や夏期休暇があるので旅行に行けたりもします。また、各拠点の休憩室が男女別に改装されてきているため、改装済みの今の拠点では周りを気にせずゆっくりできとても快適に過ごせています。

仕事に就くまでは、「整備を学んだ経験が生かせないので」と考えていましたが、整備士の知識があってこそ理解できることも多く、仕事に対してのやりがいを感じています。

自動車や自動車の審査に少しでも興味のある方、見学やインターンシップも受け付けていますので、まずはお気軽に近くの検査場で職場の雰囲気を感じていただければ幸いです。

令和5年度採用 近畿検査部 検査課 平 雅弥



私は令和5年4月に自動車技術総合機関に採用され、現在は通常の自動車審査業務に加え書面による審査業務を行っています。

私が就職を決めたきっかけは主に二つあります。一つ目は「様々な車両の審査ができる」ところです。街中で見かける乗用車はもちろんのこと、普段見かけることのない大型特殊自動車やオートバイ、旧車など多種多様な車両を審査でき、その度に知識が増えていくので「やりがい」を感じながら働くことができます。

二つ目は「福利厚生が完備」されしっかりと休日があることです。土日や祝日はもちろんのこと、夏期休暇などの特別休暇も充実しています。オン・オフがはっきりしているため休日の予定

が立てやすく「プライベートを大切にできる」ところが魅力的です。

当機関を就職先候補として検討されている皆様の中には「自動車の知識がないこと」や「審査基準を覚えることができるのか」といった不安をお持ちの方がいるかもしれません。

確かに、自動車の進化に伴い日々改正される自動車の基準を理解することはとても難しく、私自身も覚えることに苦労しています。しかし、当機関は研修制度が充実しており、また、困ったときには先輩方が分かりやすく教えてくれるため、自分の成長を日々実感することができます。

当機関に興味をお持ちの皆様と一緒に働くことができる日を楽しみにしています。

オン・オフがはっきりしているため、プライベートが充実します！（土日祝日は休み！）  
給与、手当等は国家公務員に準拠しています！賞与も年2回！

# 自動車技術総合機構の概要

## » 正式名称

独立行政法人 自動車技術総合機構

## » 業務内容

道路運送車両法に基づく基準適合性審査、リコール技術検証等の業務  
国土交通省が行う自動車等の基準策定及び国際標準化を支援するための研究業務

## » 設立及び業務の開始日

平成28年4月1日

## » 資本金

24,867,147,322円

## » 役職員数

1,056名(令和6年4月現在)

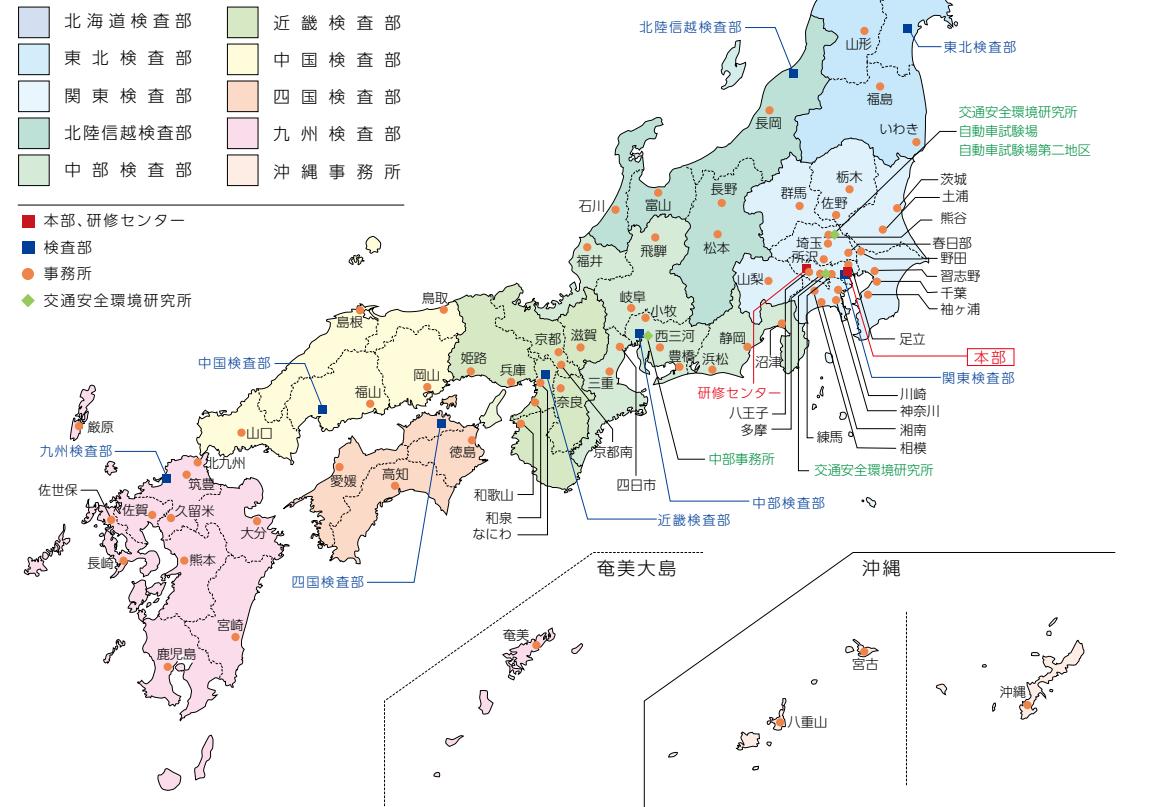
## » 検査台数 合計699万台(令和3年度)

新規検査: 99万台  
継続検査: 505万台  
街頭検査: 13万台  
その他(構造等変更検査、再検査): 83万台

## » 組織

本部、研修センター、検査部9ヶ所、事務所84ヶ所、交通安全環境研究所

検査部及び事務所配置図



## お問い合わせ先

検査部等名	郵便番号	所在地	TEL
本部人事課	〒160-0003	東京都新宿区四谷本塩町4番41号 住友生命四谷ビル4F	03-5363-3442
北海道検査部	〒065-0028	北海道札幌市東区北二十八条東1丁目1番1号	011-731-7172
東北検査部	〒983-0034	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号	022-782-2260
関東検査部	〒140-0011	東京都品川区東大井1丁目12番17号	03-5796-0290
北陸信越検査部	〒950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号	025-282-1330
中部検査部	〒454-8558	愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1番地の2	052-351-5441
近畿検査部	〒572-0846	大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号	072-812-1819
中国検査部	〒733-0036	広島県広島市西区観音新町4丁目13番13-2	082-233-9172
四国検査部	〒761-8023	香川県高松市鬼無町佐藤20番地1	087-882-1372
九州検査部	〒813-8577	福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号	092-233-5307
沖縄事務所	〒901-2134	沖縄県浦添市港川512番地の4	098-877-5111

採用情報の詳細は、<https://www.naltec.go.jp/publication/saiyou/index.html> をご覧ください。

